

# ハローワーク横浜 事業所部門だより R5.09

求人受理のオンライン化に対応するため、求人窓口の受付時間は、

**8:30～16:00(原則)** となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 【ハローワーク横浜 庁舎移転のお知らせ】

令和5年10月30日、ハローワーク横浜事業所部門は学卒第一部門及び雇用援助部門とともに横浜STビル4階に「横浜公共職業安定所分庁舎」として移転いたします。

(職業相談部門、専門援助部門、雇用保険適用課、雇用保険給付課は令和5年11月6日より、よこはま新港合同庁舎1階・2階に「横浜公共職業安定所本庁舎」として移転いたします)

「横浜公共職業安定所分庁舎」: 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル4階

「横浜公共職業安定所分庁舎」: 横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎1階・2階

※ハローワーク横浜ホームページもご覧ください。(右下の2次元コードから確認できます)

## ★令和5年度の最低賃金について

毎年10月に最低賃金の改定が行われており、神奈川県では10月1日から **1,112円** になる見込みです。他都道府県の詳細は現時点では未定ですが、10月以降も公開される見込みの求人につきまして、**改定後の最低賃金額を下回る場合、発効日以降は求人を公開できなくなります**ので、お早めに賃金額の変更をお願いいたします。

## ★人材育成に助成金を活用してみませんか～人材開発支援助成金のご案内

人材開発支援助成金は、事業主等が**社員の方々のスキルアップ(研修や職業訓練等)**に取り組む場合に、**かかった経費の一部(最大75%)を助成**します。また、訓練期間中の**賃金の一部も助成**するなど手厚い制度です。お勧めは、期間限定の**「人への投資促進コース」と「事業展開等リスクリテイング支援コース」**です。

・「人への投資促進コース」は、社員の方々が「資格取得する費用」「自発的に受講した訓練費用」等が助成の対象です。

・「事業展開等リスクリテイング支援コース」は、新規事業の立ち上げに伴う社員育成(訓練)の経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。

※ご不明な点は、神奈川県労働局助成金センター(045-277-8801)まで

※右の2次元コードでも内容がご覧いただけます。



## 【求人者マイページのご利用をお願いします】

「求人者マイページ」は、求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。求人者の「新規」「更新」「訂正(変更)」「取消」、求人応募者の管理も「求人者マイページ」から行えます。

※ご不明な点はハローワーク横浜事業所部門(045-211-7751)までお願いいたします。

※右の2次元コードでも内容がご覧いただけます。



## ★求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

**求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。**

ハローワーク横浜HP

